

コミュニケーションの隘路

—ハーバーマスに於けるコミュニケーション的合理性概念の検討—

橋本 武志

仁愛大学人間学部

Engpass der Kommunikation

Zur Überprüfung des Begriffes der kommunikativen Rationalität bei Habermas

Takeshi HASHIMOTO

Faculty of Human Studies, Jin-ai University

キーワード：コミュニケーション的行為 コミュニケーション的合理性 超越論的地平

1 序論と問題設定

ドイツの社会哲学者ユルゲン・ハーバーマスが1981年に公刊した『コミュニケーション的行為の理論』¹⁾は、周知のように、社会的行為の中核に「コミュニケーション的行為」²⁾という行為類型を据え、この行為概念に基づいて、ヴェーバーからパーソンズに至るまでの社会理論の諸学説を、学説史の形態を採って批判的に読解した書物である。その企図をごく簡略に述べれば以下のようなになる。

マックス・ヴェーバーに端を発する合理化論・近代化論は、「目的合理性」に軸足を据えていたため、「道具的理性」(マックス・ホルクハイマー)あるいは「技術的理性」(ヘルベルト・マルクーゼ)という理性観に代表されるように、人間理性の道具化という趨勢を避けることができないという悲観論に陥った。また、目的合理的行為の制度化に基づく世界の合理化、脱魔術化は、神話や宗教、形而上学といった伝統的世界観の桎梏から人間を解放する一方で、こうした世界像そのものを解体し、人間が認識し行為する際に準拠すべき共通の拠り所を喪失せしめ、いわゆる「鉄の檻」に封じ込められる現代人というニヒリスティックな世界観を形成した。加えて、社会全体を巨大なシステムと見なす「システム合理性」概念の形成がこうした趨勢に拍車をかけ、あたかも個々人の理性的行為には微々

たる可能性しか残されていないかのごとき印象を与えている。こうした現状分析に基づき、この状況に抗して「ヴェーバーがその文化分析で用いている合理性という複合的な概念を行為論に取り戻す」(I, 384) ために、コミュニケーション的行為という新たな行為類型、ならびに「コミュニケーション的合理性」という新たな合理性概念を呈示することにより、コミュニケーションと討議を通じて、社会の合理化と人間の解放とが矛盾なく両立する社会理論を構築する。

ところが、1200ページ以上を費やした大著であるにもかかわらず、この書はある種の未完の部分を残している。それは、言語哲学から、発達心理学、社会学の諸理論、近代以降の哲学史全般にまで及ぶ大規模な理論摂取を行った結果、細部に数々の矛盾や齟齬が見られるトルソーにとどまっているからでもあるが、それ以上に、この書物の綱領的性格に起因するところが大きい。とりわけ、肝心のコミュニケーション的合理性の概念そのものに、曖昧さや矛盾が付き纏っていることは、多くの論者によって指摘されてきた。ハーバーマス自身、この書物の序文で「コミュニケーション的合理性の概念は、充分懐疑的に展開されはするものの、これは理性を認知的・道具的なものへ切り詰めることに抵抗する概念である」(I, 8) と述べているように、理性概念の擁護のために、つまり、いわばアルタナティブの提唱を目的としているという経緯も相俟

って、この概念は、考え抜かれ、彫琢された緻密な概念とは言い難いものとなっているのである³⁾。

本稿は、コミュニケーション的行為の本質はその世界構成的性格に存するという観点から、この合理性概念を批判的に検討することを主たる目的とする。結論を簡略に先取りしておけば、行為論を軸とした社会理論の構築という主目的を遂行するに際し、ハーバーマスは言語媒体を通じた相互主観性の超越論的構成という手法を採用した結果、本来、帰属水準を全く異にするはずのコミュニケーション的行為と目的合理的行為とが同列に論じられることとなった。そのために、コミュニケーション的合理性概念に一種の不明瞭が見受けられるのである。

だが、本論に入る前に、まずは「コミュニケーション的行為」という行為類型について、本稿の意図に沿う限りでの説明を与えておこう。

2 コミュニケーション的行為の概略

2-1 その提唱の意図

西洋哲学に、他者との共同性について考察する試みは数多い。ところが、こうした試みは、近世に成立し近代にかけて発展した西洋哲学の主観性の枠組み、あるいは自己意識モデルにとらわれていたため、社会の成立の機序はおろか、自己と他者との関わりも十分に究明し切れなかった。ハーバーマスの基本認識はこのようなものである。

そこでハーバーマスは、自我や自己意識に出発点を据える意識哲学の枠組みから脱却するため、「共に」⁴⁾の契機、つまり相互主観性 (Intersubjektivität) の契機を既に含んでいる「コミュニケーション的行為 (das kommunikative Handeln)」という行為類型を提唱し、これに基軸を据えるという戦略を採用する。彼の分類に従えば、行為の種類には、目的を遂行するために適切な手段を選択する目的論的行為、規範に従う規範制御的行為、自己を他者に対して表現するドラマツルギー的行為などがあるが、それらと並んで、コミュニケーション的行為という、相互行為 (interaction) の一類型が存在することを主張し、これを社会的行為の根幹に据えるのである。換言すれば、モノ

ログ的な閉じた「私」という1人称に対し、「汝」という2人称が立ち現れることを可能にする基盤は、主観や自己意識に存するのではなく、また主観に対して立ち現れる客観的世界に存するのでもない。むしろこの基盤は、ほかならぬコミュニケーションを通じて、相互主観的世界がそのつど創出されることに存する、と考えるのである。

2-2 コミュニケーション的行為の概念

さて、ハーバーマスのいうコミュニケーションとは、言語媒体、言い換えれば言葉が有する力 (発話内的力 illocutionary force) を利用したものに限られる。感覚的刺激に対する人体の反応、身振りや叫び、人間の振る舞い全般など、広義に取れば森羅万象これコミュニケーションならざるなしと言い得るほど、多種多様な事柄がコミュニケーションに数え入れられ得るが、彼はあくまでも言語媒体を用いたコミュニケーションを主たる標的とする。だがその際、通常一般に考えられているように内容伝達や意思疎通のみが言葉の役割であるとは決して考えない。とはいえ——急いで付け加えねばならないのだが——意思疎通という役割が軽視されているわけでは決してない。むしろ「他者と意思を疎通させる」とはそもそもいかなることか、という問いに答えようとしているのである。そのためにハーバーマスが援用するのは、言語哲学者の J. L. オースティンに始まる言語行為論である。

言葉は何かを伝えるだけではなく「我々は言葉でもって何かを為す」⁵⁾ という言語行為論の根本洞察に依って、ハーバーマスは、我々は言葉でもって、互いの発言を理解し合うことにより合意に至るという一連の行為、すなわち「了解 (Verständigung)」と「合意 (Einverständnis)」という行為を遂行する、と考える。そしてその了解の達成は、発言のうちに暗に含まれる「妥当要求 (Geltungsanspruch) の呈示」という基礎的構造を通じて成し遂げられるとするのである。

「了解とは、発言の妥当性に関して、コミュニケーションの参加者たちが意見を一致 (Einigung) させることである。」 (II, 184)

「合意とは、話し手が掲げる妥当要求を相互主観的に承認することである。」(Ibid.)

上の引用から分かるように、ハーバーマスは、人間が何かを発言するということが「妥当要求」を聞き手に呈示することにほかならないと考える。言葉が呈示する妥当要求というこの洞察こそが、彼の考えるコミュニケーション的行為の要諦である。話し手と聞き手が、相手の発する妥当要求に互いに従って、ある場合はこれを承認し、またある場合には否認する。これがハーバーマスの考えるコミュニケーションモデルである。

発言や主張が一種の要求を掲げているということは、特に分かりにくい事柄ではない。例を挙げてみよう。

(1) 「人体の3分の2は、水分から成っている。」

この発言は、表面上は事実確認的 (konstativ) 命題の呈示に過ぎないように見える。だが、この命題を発言するという行為のうちには「命題 (1) は偽ではなく真であり、その真理性をあなたも認めるべきである。」という、聞き手に向けられた「真理性の妥当要求 (Wahrheitsanspruch)」が隠されている。オースティンやサールの言葉を借りれば、そのような発話内的 (illocutionary) 成分を暗黙のうちに含んでいる。このような発言の場合、話者によって呈示された真理性の妥当要求は、真偽判定のための根拠や理由を有しているから、聞き手はこの根拠の妥当性を検証することによって、これを肯定し承認する、もしくは否定し拒絶するという二種類の態度をとることができる。まさしくこの「妥当性の呈示、およびそれへの諾否」という事態にこそ、コミュニケーション的行為の構成要件が含まれているのである。その要件とはまず第一に、発言は妥当要求を呈示するものとして理解されねばならず、第二に、理解された発言に対しては、その妥当性を検討する義務が聞き手に課せられている、ということである。

ハーバーマスによれば、ある発言を理解し、了解するとは、次のような条件の充足と同義である。つまり、誰かの発言を「理解する」ということは、以下の条件

を満たすことに等しいのである。

- ① その発言が妥当要求を行っていることを、聞き手が知っている。
- ② 妥当要求の判定方法や真理条件を、聞き手が知っている。あるいは、(もう少し要件を緩めて) 真理条件が充足されていることを保証するに足る十分な根拠が話し手にあるのはどのような場合かを、聞き手が知っている。

例えば、「人体の3分の2は、ホムンクルスから成っている。」と誰かが発言しても、この命題の真偽をいかにして検証すればよいのか、皆目見当もつかない。話者は何かある事柄の真理性を認めさせようとしてはいるが、明らかに条件②が欠落しているがゆえに、この発言は理解のしようもない。聞き手は「それは一体どういうことか。」と尋ね返すほかないが、尋ね返すとはすなわち「真理条件を示して語り直してほしい」と話者に要望しているということになる。同意も不同意も不可能な命題に関しては、コミュニケーションは成り立たない。「どうも話が通じない。」とわれわれが感じる場合の要因はさまざまあろうが、ハーバーマスに依拠するならば、その主たる要因は以上の要件が満たされていないことにある。

このようにハーバーマスは、聞き手も話し手も理解したうえで、それに同意か不同意かのいずれかの態度決定ができるような発話行為のみをコミュニケーション的行為と呼ぶ。これが、先に述べた「意志を疎通させるとはいかなることか」という問いへの、彼の解答である。

さて、こうした妥当要求は、一種類だけではなく、また、ひとり事実確認的発言のみが有しているのではない。

先に述べた発言 (1) の例を続けるならば、この発言は、真理性の妥当を他者に承認させようとすると同時に、目下の状況においてこれを語ることが規範的に正当であるということ、更には、話者は心底この真理性を信じつつこれを語っているという、誠実性の感覚をも同時に含んでいる。ハーバーマスはこの両二者を「規範的な正当性 (normative Richtigkeit) の妥当

要求」と「自己表出の誠実性 (selbstexpressive Wahrhaftigkeit) の妥当要求」と名づける。どの妥当要求が前面に出ているかという度合いの差はあれ、発言は全てこれら三種類の妥当要求を必然的に含んでいるとされる⁶⁾。話を分かり易くするために、正当性の妥当要求が前面に出ている場合を第二の例として挙げてみよう。

(2) 「君はもっと働くべきだ。」

このような勧告の形態をとった発言も、自らの発言の規範的正当性を相手に突きつけ、承認を求めている。そして、この発言を理解するということは以下の要件を満たすということに他ならない。

- ① その発言が正当性の妥当要求を行っていることを、聞き手が知っている。
- ② 正当性の妥当要求を規範的に正当化するのに十分な、納得のゆく根拠が話し手にあるのはどのような場合かを、聞き手が知っている。
- ③ 望まれた状態をもたらすことができるための条件を、聞き手が知っている。

先の事実確認的発言の二つの要件のほかに、要件③が付け加わっている理由は、発言(2)を「君は火星の赤土を取ってくるべきだ。」という発言と比較すれば容易に見当がつくだろう。

発言(2)が掲げている規範的正当性の妥当要求もまた、聞き手によって常に肯定されるとは限らない。これが肯定されたり、否定されたりするのは、その発言が為されている個別状況、社会的規範、慣習、文化コード、更には法との合致などの根拠に照らして、発言の根拠の適切さ・正当性を検証することができるからである。

こうした発言が肯定されるにせよ、否定されるにせよ、それは聞き手の行為の変更という帰結をもたらす。発言(2)の掲げる妥当要求に対して同意することは、「もっと働く」という義務に従うということの意味する。すなわち、妥当要求への同意、不同意に従って、聞き手が行為の方向を変更し、要請された義

務へ向けて行為調整 (Handlungskoordination) を行うという帰結をもたらす、社会的世界の一部を改変することになるわけである。コミュニケーションはここで社会と接続する。

さて、行為調整は、言語によってのみ遂行されるわけではなく、貨幣など言語以外の媒体が用いられることもある。また、言語媒体が用いられる場合でも、何らかの権力や権威を背景にした有無を言わせぬ命令という形態をとることもある。

だが、このような行為調整は、自己と他者との合意的一致、すなわち相互主観性を媒介せず、いわば、これをすり抜ける仕方ではしか機能しない。しかし、それでは行為調整に合理的で納得のゆく動機づけを与えることはできない。なぜなら、その行為調整は、有形無形の仕方では強いられたものに過ぎないものだからである。強制のない双方納得づくの合意と、それに基づく理性的に動機づけられた行為の変更は、この諾否可能性があって初めて可能となる。

このように、肯定・否定が可能であるということは、一見言うまでもない些細な事柄に思われる。だが、ハーバーマスのよれば、まさしくこの二つの可能性の存在こそが、コミュニケーション的行為が合理性を有するための必須要件である。というのも、先述の通り、これらの可能性こそ、自由かつ合理的に動機づけられた行為調整の基盤を成しているからである。自由とは何かという問題は、哲学の一大テーマを成しているが、その代表的な解答の一つは「自律 (autonomie)」である。ハーバーマスは、他者の意向とは独立に行為を選択することも選択しないこともできるという、いわば主観内部に封じ込められた意志の自由ではなく、あくまでも他者によって呈示された発言の妥当性に対して、諾否両様の態度を取り得る可能性に自律の根拠を据えることを通じて、自律の概念を刷新しようとしている、と見なすこともできよう⁷⁾。

以上述べてきた、発言による妥当要求の呈示、その了解、合理的に動機づけられた同意、これら一連のプロセスが「コミュニケーション的行為」である。しかも、このプロセスは、単にその場その場の合意に役立つばかりではない。発言の妥当要求が受け入れられず、疑義が呈示された場合、論議 (Argumentation) や

討議 (Diskurs) といった「別の手段で、了解定位的な行為は反省的に継続」(I, 48) される。その過程で、自明視されてきた旧来の規範が再検討され、場合によっては修正される。つまり、従来の文化的伝統の良質の部分を継承し、そうではない因習的部分を批判的に修正することができるのである。文化を伝承するということは、そのような営みであるとハーバーマスは考える。また、討議による合意形成を経て、人間相互の立ち位置や行為の相違が調整されることを通じて、社会統合をも作り出すことができる。更には、そのようにして成し遂げられた社会統合が、人格の社会化を遂行する基盤ともなる。このように、コミュニケーション的行為は、文化伝承、社会統合、人格の社会化という三つの事柄をその土台においてすべて担っている。こうした営みこそが、真の意味での社会の合理化、ハーバーマス自身の言葉を借りるならば「生活世界のコミュニケーション的合理化」に寄与することになる。

3 コミュニケーション的合理性概念の意義

さて、以上述べてきたようなコミュニケーション概念は、人々に奇異の念を抱かせるに充分であろう。あたかも空港のパスポートチェックのように、通行手形つきの発言を聞き手が検閲するといった、いわば狭隘なコミュニケーション概念という印象は否めない。だが、別のタイプのコミュニケーションも、当然のことながら存在するはずであろう。例えば「いいお天気ですね。」「そうですね。」というような会話や挨拶などは、特に妥当要求を発しているわけではない。「いいお天気ですね」という発話は「そんなことあるものか。」などという否定を予期したものではないからである。あるいはまた、単なるおしゃべりも、ある種の承認要求を発していることはあり得るが、妥当要求と呼べるほどの、強い要求を発しているとは言えない。

現実の生活場面では、この種のコミュニケーションこそが、一般に他人との円滑な交わりに必要不可欠と考えられる。また、言語には、世界を分節して可視化し、あるいは——虚構や冗談に代表されるように——世界を現実とは別様に見えさせるという「世界開示機能 (Welterschließungsfunktion)」⁹⁾ も属している。

更には言えば、ひとくちに言語媒体といっても、話し言葉、書き言葉を問わず、言葉には様々な濃淡を伴うニュアンスがあり、これを掬い取って盛り込むことが至難の業であることは、衆目の一致するところであろう。だからこそ、遠くアリストテレスの時代から、レトリケー (rhetorikē) に関心が払われてきたのである。つまり、言語は、権力や貨幣その他の制御媒体と比較して、操るのが極めて困難な媒体なのである。ハーバーマスは、社会理論の中核にこうした厄介な媒体を据え、隘路を切り開く果敢な試みを行っているわけであるが、それゆえ必然的に言語の機能を相当程度切り詰めることを余儀なくされた、とも言い得よう。

とすると当然、このような切り詰められた言語観に対する批判が噴出することになる。実際、今しがた述べたような、潤滑剂的なコミュニケーションや言語の有する開示機能、言葉がもつ多彩なニュアンスなどをハーバーマスが切り捨てているという批判は、枚挙にいとまがない。

また、コミュニケーション的行為が「強制のない合意」を目指すというが、現実の場面では、上下関係やしがらみのない自由な議論の場など数少なく、かりに無礼講を謳うそうした場が存在したとしても、何らかの見えざる圧力は避けられないという、コミュニケーション的行為の過度の理想主義を批判する声もある。確かにこれらの批判には一理も二理もあろう。しかるに、ハーバーマスがコミュニケーションの有する「合理性の潜在力 (das Rationalitätspotential)」(I, 149) を解放してゆくことを、自らの社会哲学の最大の目標に据えていることを勘案すると、なにゆえに彼が「妥当要求」といったことを言わねばならないのかということも理解することができる。

「コミュニケーション的合理性」というこの概念は、ある含意を伴っている。その含意の由来を遡れば、論拠を究明する議論 (argumentative Rede) が有している、強いられることなく一つに収斂し、合意を打ち立てる力という核心的経験に最終的に突き当たる。そして、この力のうちで、様々な参加者たちが自らのさしあたり主観的に過ぎない見解を克服し、また、理性的に動機づけられた確信を共有することによって、客

観的世界の統一を確認すると同時に、自らの生の連関の相互主観性を確認することができるのである。」(I, 28)

一人が独白的に主張しているだけの意見は単なる憶見 (doxa) に過ぎない。しかし、対話を通じて、他者がこれを根拠に照らしていれば検証したうえで、この意見に同意する場合、この主張はより理性的なものになった、と言い得よう。更に別の他者が加わり、同じ手続きによって当該の主張に同意し、これを承認する場合には、この発言が理性的である可能性はさらに高まる。「議論 (Argumente) は、その助けを借りて、提案者がさしあたり仮説的に掲げた妥当要求への相互主観的承認をもたらし、これをもって憶見を知に変換することのできる手段なのである」(I, 48)。

と同時に、そうした合意を通じて、対話者同士が立脚する地盤が、単に主観的な思い込みに基づく砂上の楼閣ではなく、客観的な共通基盤であることが確認されることにもなる。言い換えれば、私と汝とが共に立脚し得る共通の世界が、コミュニケーションによってそのつど新たに創出されるのである。宗教や伝統的規範などの従来の世界像が、解体ないし分散した世に棲む現代人が、それでもなお一縷の拠り所として、世論やコンセンサスに一定の信頼を置いているのは、「多くの人々によって合意された意見は理性的である」という信念を、知らず知らずのうちに抱いていることの証左であろう⁹⁾。ハーバーマスは、こうした理性的コンセンサスの領域を拡大し、議論や討議によって知を増大させてゆく役割、言い換えれば、個々人の単なる思い込みや主観的意見を他者の議論や討議による検閲を経て、確定した客観的知識 (epistēmē) へと変換させる役割を、コミュニケーション的行為に担わせようとしているのである。

4 コミュニケーション的合理性概念の検討

理性や合理性の所在を、個々人が有する知を自ら反省的に自己吟味する姿勢、すなわち反省知に求めようとする理性観は伝統的に根強く、また一定の説得力も有している。だが、ハーバーマスは、こうしたいわゆ

る「意識哲学的」理性観に異を唱える。彼は G・H・ミードに依拠しつつ、反省といえども個人の内面での対話に他ならず、この内的対話は他者の態度の取り込みなしには不可能である、と主張するのである。古くはソクラテスが知の吟味に用いた方法が、つねに他者との対話であったことを想起すれば、対話のうちに理性の根拠を求めようとするハーバーマスの見解にもまた、否定できない説得力を認め得よう。そして、こうした方途によって、社会全体の近代化や合理化を、ヴェーバーとは別の仕方で究明しようとするハーバーマスの企図そのものもまた、十分に理解できる。

とはいうものの、コミュニケーション的合理性という概念そのものを突き詰めて考えてゆくと、払拭し難い疑念が残らざるを得ないのも事実である。

先の引用では、コミュニケーション的行為に属する合理性の中核にあるのは、コミュニケーションがもつ強制なく合意を打ち立てる力であると言われている。言論にそのような力があることは、確かに一般論としてはある程度認められるように思われる。だが、議論や討議が有する力とは、そもそも何に由来しているのだろうか。それは、煎じ詰めれば、個々人が有する論理や筋道だった思考に帰着するのではないだろうか。だとすれば、目的を設定し、その実現のために適切かつ効率的な手段を選択する際に働く目的合理性と、コミュニケーション的合理性との差異は、一体どこに存していることになるのだろうか。

これら一連の問いに対するハーバーマスの解答を探し求めようとすると、彼の議論のうちに、数々の矛盾や齟齬があることを思い知らざるを得ない。以下では、第1節で、この矛盾の事実をまず確認したのち、第2節で、そうした矛盾が生じざるを得なかった原因についての解明を試みる。

4-1 討議的理性への両価的態度

まず、次の引用を見てみよう。

「この実践に内在している (innewohnende) 合理性が自らを示すのは、コミュニケーション的に達成される合意が最終的には根拠 (Gründe) に支えられていなければならない、ということにおいてである。

… (中略) …それゆえ、コミュニケーション的な日常実践に内在している合理性は、控訴審として論議の実践 (Argumentationspraxis) を指し示すのであり、これによって、意見の食い違いを日常のルーティーンを通じてはもはや立て直せないが、さりとて直接的もしくは戦略的な力の動員によって決定すべきでもない場合に、コミュニケーション的行為を別の手段によって継続することができるのである。」 (I, 37)

ここで注目すべきは、まず第一に、コミュニケーション的合理性は「論拠」や「論議の実践」に最終的な基盤を置くこと¹⁰⁾、次に、コミュニケーション実践のプロセスに合理性が「内在している」と繰り返し述べられていることである。この二つの点を順次検討してゆこう。

コミュニケーション的行為は、そのプロセスだけで結審しない場合、論議や討議という「控訴審」に訴える。妥当性の根拠が確かか否かが、参加者らによって討議に付されるわけである。では、控訴審でも判定がつかない場合はどうするのか。ハーバーマスは、自著に対する批判に答えて次のように述べている。

「どのような脈絡に於いて、どのような事柄にとって、どのような根拠づけが、十分な、あるいはより十分な根拠として数え入れられるかは諸々の基準 (Standards) に即して測られるのだが、こうした基準は状況によっては疑わしいものとなり、この基準のほうが根拠づけを必要とするようになる。さまざまな根拠づけには、つねに唯一の同じ場があるのみである。より高次の討議が下位の討議に討議規則を指図し得る、という意味でのメタ討議は存在しない。論議ゲーム (Argumentationspiel) は位階構造を成してはいない。討議が討議自体を統べるのである。」¹¹⁾

すなわち、この討議には最高裁は存在しないのである。論拠の妥当性を測定する基準も状況によって変化し、この基準自体が討議されるという次第で、絶対的で最終的な根拠なるものは存在しない。これが「討議が討議自体を統べる」ということの意味である。つまり、ここでは「言説 (discourse) の世界」とも言う

べき、ある種の独立世界が想定されているわけである。そして、そこでは、個々人が有する理性というよりも、論拠をめぐる討議を実践するプロセスのうちで、討議の参加者たちの間に相互主観的に立ち現われてくる理性、すなわち「討議的理性 (diskursive Vernunft)」が統べていると考えられている。これを相互主観的理性と言い換えてもよからう。

しかし、ハーバーマスは、一方では、この相互主観的理性に信頼を寄せる姿勢を見せながらも、他方では、この信頼へのより堅固な保証を求めるといふ、アンビヴァレントな態度を示している。それが如実に現われているのが、先に指摘した第二点である。

「コミュニケーション実践に合理性が『内在する』」という表現は、一見すると、合理性がコミュニケーションのプロセスのうちで単に機能している、とも解釈できる文言である。この解釈は、つい今しがた述べた討議的理性の特性とも符合する。しかし、第3章で述べた「合理性の潜在力」という表現をも勘案すると、ハーバーマスが暗黙のうちに依拠している思考モデルが浮き彫りになる。それはすなわち、もともと潜在的に存在する合理性が、コミュニケーション実践を通じて開花し、現実態となるというアリストテレス的な目的論である。「合理性に内在するテロス (telos) としてのコミュニケーション的理解」 (I, 30) という表現も、この目的論的枠組みの裏づけとなる。なぜならば、この表現の意味するところは、合理性という概念には、コミュニケーション的理解を目指す目的因が、種子のように植えつけられている、ということに他ならないからである。

合理性概念そのもののうちに、了解や合意という目的が組み込まれており、これがコミュニケーション的行為や討議に於いて発現する、という事柄のみを単独で取り上げれば、この内部に論理的な矛盾はなく、一応筋は通る。しかし、了解を目指す目的が組み込まれて合理性に内在しているという説明図式は、理性や合理性の概念にあらかじめコミュニケーション的理解という目的を持ち込んでいるという意味で——論点先取の誤謬とまでは言えないにせよ——相互主観的に立ち現れる独自の理性の自律性を想定するハーバーマスの根本構想とは、どこか平仄が合わない。このような内

的矛盾は、コミュニケーション的行為や討議といった、決定的な基盤を持たず、いわば宙に浮いたプロセスのみに合理性を付与することに対する、ハーバーマスの幾許かの躊躇を物語っている。

あるいはまた、「了解は、テロスとして人間の言語に内在している」(I, 387)とも述べられ、「発言の妥当基盤に胚胎している合理性の潜在力 (das Rationalitätspotenzial, das in der Geltungsbasis der Rede angelegt)」(I, 455)と述べられていることから分かるように、「合理性の潜在力」の由って来る所在を、ハーバーマスは最終的に「言語自体が有する拘束エネルギー (die Bindungsenergien der *Sprache selbst*)」¹²⁾に求めようとしている。

つまり、ハーバーマスは、相互主観的な合理性の更に奥に、その基盤として、言語そのものが構造的に有している力を据えようとしているのである。とするならば、前節で問われた、議論や討議の有する力の根源は、論理や理性というよりも、言語そのものに内在するということになる。

コミュニケーションの合理性をめぐるこのような説明の錯綜は、独立した法廷であるはずの言説世界、あるいは相互主観的理性に——形而上学的あるいは絶対的な基礎付けを拒みつつ——より確実な基盤を与えようとするハーバーマスの模索の痕跡と思われる。その模索の行き着く先が、後に述べるように「生活世界 (Lebenswelt)」概念の導入に他ならないのである。

4-2 コミュニケーション的行為の世界構成的性格

さて、コミュニケーションの合理性の説明の際の目的論的語彙の多用は、ハーバーマスの躊躇や模索を示すのみならず、目的論的合理性とコミュニケーションの合理性との区別が容易ではないことをも示している。

前節で述べたように、コミュニケーションの合理性の詳細を説明する段になると——かりにレトリックであるにしても——内在や潜在力、テロスといった、目的論由来の語彙を用いることを余儀なくされるということ自体、目的合理性概念の根深さと頑強さを如実に証示するものである。むしろ、コミュニケーション的行為もまた、了解や合意という目的ないしは目標を目指しているのであるから、その説明に目的論的語法を

用いても問題はない、という異論が寄せられるかもしれない。現に、ハーバーマス自身「目的論的行為構造 (die teleologische Handlungsstruktur) があらゆる行為概念にとって基礎的である。」(I, 151)と述べ、コミュニケーション的行為もまた、目的論的行為と無縁ではないことを認めてはいる。とするならば、目的合理的行為と、コミュニケーション的行為とを分け隔てる分水嶺は一体どこに存するのか、という疑問がいよいよ深まらざるを得ない。また、これと連動して、目的合理性とコミュニケーションの合理性との明瞭な相違はどの点にあるのかという問いも生じて来よう¹³⁾。

実はこの区別は、目的合理的行為とコミュニケーション的行為の間に、明確に設けられてはいない¹⁴⁾。明瞭な一線が引かれているのは、目的合理的行為のサブカテゴリである「道具的・戦略的行為」と「コミュニケーション的行為」との間である。

ハーバーマスは、①言語を手段として用いて、②この世界のうちに、因果的にある帰結や成果を生み出し、直接に世界を改変することを目的として、③客観的な、事実の総体としての世界に介入する行為を、道具的・戦略的行為と呼び、この行為の際に働く合理性を「認知的・道具的合理性 (kognitiv-instrumentelle Rationalität)」と呼ぶ。この場合、目的に対して適切な手段を選ぶことが重視される。それゆえ往々にして、目的遂行の作業効率をあげるために権力や権威などの外的強制力に頼ることが多い。単なる手段であったはずの行為が独立し、目的そのものの意味や是非を見失う「手段の自己目的化」という現象を惹起しやすい。ヴェーバーが依拠し、ハーバーマスが対抗しようとしているのは、このタイプの合理性概念である。

これに対して、コミュニケーション的行為は、客観的な世界を最初から前提して、この世界に介入するのではない。コミュニケーション的行為は、①言語を手段としてではなく、媒体として用い、②合理的に動機づけられた了解のみを目標として、③相互的世界そのものを、いわば創出する。こうした行為の際に働く合理性が「コミュニケーション的合理性」と呼ばれているわけである (I, 28ff., I, 128ff.)¹⁵⁾。とすると、言語によって他者に直接に働きかけ、場合によっては他者をも単なる手段として世界内に効率的に帰結を生み出

すか、それとも、了解に基づいて他者との協働によって世界そのものを相互に創出するか、この相違によって、合理性の種類も異なることになる。

だが、それぞれの①および②の要件だけでは、この二種の行為の差異は判然としない¹⁶⁾。最も差異が明瞭な要件③を、もう少し掘り下げて考察してみよう。

ハーバーマスは、コミュニケーション的行為に於いては、行為者は主観的世界、客観的世界、社会的世界という三つの世界に、直接に関わるのみならず「反省的な仕方でも関わる」(I, 148)と述べている。このことは、自己の内部という意識の世界、自己の外部にある事実の世界、自己と他者の集合体としての社会という世界をあらかじめ前提し、そのように前提されている世界に直接関わるだけではなく、「世界の彼岸に(jenseits der Welt)」¹⁷⁾一旦超越することを通じて、初めて世界と関わり、この三つの世界を統合することができる、ということの意味する。この超越の行く先はやや具体的に「コミュニケーション共同体」(I, 34)あるいは「言語共同体」¹⁸⁾と呼ばれることもある。コミュニケーション的行為が「了解のみを目標とする」という、極度に理想化された先の要件②が成立し得るのは、現実世界といまだ関わりを持たない、こうした理想的共同体での出来事であるゆえと考えられる。

つまり、コミュニケーション的行為は、一方では、現実の具体的なコミュニケーションを指すと同時に、他方では、世界の彼岸にある言語共同体という一種のイデアールな「叡知的世界」に於ける行為、しかもそれによって相互主観的世界を同時に形成する行為をも指すという、二重の性格ないしは身分を有しているのである。コミュニケーションに限らず、言葉を通じた言説、対話、思考にはそもそも、現実の内でありながらも現実の外でもあるという、こうした二重性がつねに纏わりついていることは、誰しも経験するところであろう。卑近な例を挙げれば、「ペン」は剣よりも強し」という格言が、格言として成り立ち得るのは、「剣」に代表される行為の「現実世界」と、「ペン」に代表される言説の「理念世界」とが一応は切り離されつつも、しかしやはり相即するがゆえであろう。コミュニケーション的行為が有する現実的性格と理想的性格という、この二重性が十分に弁別されていない、あるいは

は十分に弁別することが——事柄として——そもそも困難であることにこそ、コミュニケーション的行為と道具的・戦略的行為、ひいては目的合理的行為との弁別の不明瞭の原因が存している。つまり、これらの行為は、その帰属水準を全く異にするゆえ、これらを同列に論じること自体に根本的な無理があるわけである。コミュニケーション的行為は、言葉そのものに由来するその二重性のゆえに、目的合理的行為と同じ意味合い、同じ資格で「行為」と呼び得ない。この行為は、実質的には、単なる行為類型や行為概念の範疇を遙かに逸脱している。これと連動して、目的合理性ならびにそのサブカテゴリーである認知的・道具的合理性と、コミュニケーション的合理性とを、同じ「合理性」という呼び名で呼ぶことにもまた、疑義を差し挟まざるを得なくなる。序論で引いた「合理性という複合的な概念を行為論に取り戻す」(I, 384)という言葉から明らかのように、ハーバーマスは、コミュニケーション的合理性を、あくまでも行為の合理性と見なしている。だが、幾度も述べているように、この行為概念それ自体が二重の意味を持っているゆえ、コミュニケーション的合理性もまた、単に行為に冠せられる合理性とは、もはや呼べない。このことは、「システム合理性」が、行為とは一応無関係なシステム全体の作動に関する合理性として、目的合理性と同じ水準では論じられないのと同様である。

さて、ハーバーマスがコミュニケーション的合理性を説明する際に、さまざまな矛盾や齟齬が見受けられることは前節で述べた。そしてそのことは、言説空間に於ける相互主観的理性を、より強固に保証しようとする志向の表れであることも見ておいた。これらもまた、先に述べたようにコミュニケーション的行為が、現実的側面と理想的側面という二重の、切り離し難い性格を同時に有していることに起因する。了解や合意、論議、そして討議は、現実の出来事であると同時に、言語共同体という理想的ないし叡知的な独立世界に於ける、現実とは切り離された出来事でもある。アド・ホックな前者だけに頼るならば、合理性は理論的に保証され得ない。とはいえ、後者は一種の理念的案出物であるがゆえに、これのみに頼ることは空理空論の謗りを免れない。それゆえ、この両者を連関させつつ裏

打ちするために、目的論の語彙までも動員され、破綻寸前の矛盾までも見受けられたのであった。コミュニケーション的行為の理想的性格と現実的性格の結節点として、「言語そのものが有する拘束エネルギー」が求められたのも同じ理由からである。しかし「我々がコミュニケーションの手段として用い得るものの、やはり意のままにすることが出来ない、言語が有する奇妙な半超越 (Halbtranszendenz)」¹⁹⁾ という言葉から明らかなように、ハーバーマスは、我々がつねにそのうちを動きながらも、決してその全体を見て取ることのできない言語の不可思議な特質を洞察している。そして、こうした特質を有する言語を主たるエレメントとして含む生活世界が「コミュニケーション的行為の補完概念」(II, 217) として導入されたのは、現実と理念というこの両者を、ともに背後から支える一種の超越論的地平として機能させるため、と考えられる。

「生活世界の諸構造が、あり得べき了解の相互主観性の形式を確定する。生活世界の諸構造のおかげで、コミュニケーションの参加者たちは、彼らがそれに関して了解し合う内世界的なものに対して、脱世界的な態度 (extramundane Stellung) をとることができる。生活世界は語り手と聞き手とがそこで出会う、いわば超越論的な場 (transzendentaler Ort) なのである。この場において、彼らは自らの発言が世界 (客観的世界、社会的世界、また主観的世界) に適合するという要求を相互に掲げあうことができる。また、その場で彼らはこうした妥当要求を批判したり是認したりことができ、自分たちの意見の不一致を調停して合意に達することができるのである。」(II, 192)

コミュニケーション的行為は、このような超越論的地平に依拠して初めて成立する。すなわち、先の要件③は、こうした背景による下支えなしには充足されないのである。

しかし、他方——本稿では詳述できないが——生活世界の概念は、地平としての機能のみならず、コミュニケーション的行為の現実的側面を強固に支える「地盤機能」をも担っている。これは、伝統的な規範や文化などの、歴史的に堆積した知のストックとして機能

し、暗黙知という資源を供給することを通じて、現実のコミュニケーションを安定させるものであるとされる。そうでなくとも曖昧でとらえどころのない生活世界概念に、このような複数の機能を背負わせる過剰負担を批判する論者もいる²⁰⁾。この負担は、コミュニケーション的行為概念の二重性ないし二義性に即応する形で、生活世界の概念もまた二重化された結果と解釈することができよう。

さて、ここまで見てくると、道具的・戦略的行為と、コミュニケーション的行為との水準の懸隔は明らかであろう。縷言を恐れず述べれば、一方が世界内でのみ為される行為なのに対して、他方は世界とは無関係に、世界外ないしは超世界的な独立の言説空間で為され、同時に当の世界そのものを創造する営みである。以上の事柄と連動して、認知的・道具的合理性と、コミュニケーション的合理性とを、同じ合理性という呼び名で呼ぶことにも相当の無理がある。目的合理性とは異なり、コミュニケーション的合理性は、世界内での行為に属する合理性というよりも、世界一般の構成の枠組みそのものに冠せられる呼称なのである。

結論

ハーバーマスがコミュニケーション的合理性について説明する際に散見される様々な矛盾——目的論由来の語彙の多用、その目的の内在する所在が、一方では合理性とされ、他方では言語とされるという齟齬、コミュニケーション的合理性と目的合理性との区別の不明瞭——これらは、目的合理性が純然たる行為の合理性であるのに対し、コミュニケーション的合理性のほうは、行為の合理性を遥かに超出して、いわば行為そのものを支える超越論的地平を形成する際の合理性という、より高次の包括的水準に属していることに起因している。コミュニケーション的行為やコミュニケーション的合理性といった概念そのものに違和感を表明する論者²¹⁾が絶えない原因は、まさしくこの点にある。コミュニケーション的行為の理論は、単なる社会理論の域を越え、一種の超越論的哲学の域に足を踏み入れているのである。

註

1) 本文に於ける『コミュニケーション的行為の理論』からの引用は、以下の版に依拠した。なお、引用は巻数をローマ数字で表記し、ページ番号を附して示した。ハーバーマスの他の著作からの引用、ならびに二次文献からの引用については、引用末尾に番号を附して註の中で示した。

Jürgen Habermas, *Theorie des kommunikativen Handelns. Band 1: Handlungsrationalität und Gesellschaftliche Rationalisierung*, dritte, durchgesehene Auflage, Frankfurt am Main, 1985, *Band 2: Zur Kritik der funktionalistischen Vernunft*, vierte, durchgesehene Auflage, Frankfurt am Main, 1987.

2) コミュニケーション的行為という言葉自体は、1968年に出版された『認識と関心』のなかで、既に用いられているが、この時期にはまだ「言語論的転回」は遂行されてはいない。Vgl. Jürgen Habermas, *Erkenntnis und Interesse* mit einem neuen Nachwort, Frankfurt am Main, 1973, S. 71.

3) ハーバーマスは、『コミュニケーション的行為の理論』の出版以降、様々な批判に反論し、あるいはこれを受容する形で、更に論文や書物を執筆し、少しずつ自説を変化させている。そうした変更点については、本註で随時指摘してゆく。

4) 「コミュニケーション」communicatio という概念は、言うまでもなく、communio (共有), commune (共同体) などと同じく com (ギリシャ語にまで遡れば syn) の語を内包していることから明らかなように、日本語における「共に」にあたる意味合いを帯びている。「一人でのコミュニケーション」という言葉が、あり得ないことではないにしても、一種の語義矛盾を孕んでいることから明らかなように、この概念は不可避免的に「共に」という内実を必要とする。

5) J. L. Austin, *How to do things with words*, Harvard University Press, 1962, p. 12.

6) これらの妥当要求はすべて、真理性の妥当要求のみに還元できるというトゥーゲントハットのような論者もいるが、いまはハーバーマスの議論にのみ的を絞ることとする。

7) ハーバーマスはニーチェに依拠しつつ、人間の本質を成しているのは、何かに対して「否」と言う能力であると述べている。人間にとって「否定」が有している含蓄と射程は広く、深い。ニーチェのみならず、ヘーゲルやハイデガーが、それぞれ「否定」や「無」という表現によってその含蓄をくみ取ろうとした「否」の概念を、ハーバーマスはコミュニケーション論的に取り入れているとも言えよう。

8) Jürgen Habermas, Entgegnung, in: *Kommunikatives Handeln. Beiträge zu Jürgen Habermas' »Theorie des kommunikativen Handelns«*, hrsg. von Axel Honneth und Hans Joas, dritte, erweiterte Auflage, Frankfurt am Main, 2002, S. 336. Vgl. auch, Jürgen Habermas, *Wahrheit und Rechtfertigung*, Frankfurt am Main, 1999, S. 129ff.

なお、『真理と正当化』では、次のように述べられている。「言語の世界開示力は、合理的なものでも、非合理的な (irrational) ものではない。それ自体は、合理的な態度の可能性の制約として脱-合理的 (a-rational) である。この特性は、哲学の歴史において、つねに繰り返し見誤られている。プラトンの哲学的イデアリズムからカントを経てハイデガーに至るまで、言語内での世界解釈が有する全体化する力のうちに、つねに必ずロゴスの働きの見られてきたのである」(Ibid., 133)。言語の世界開示力は、ロゴスの働きとして、また認識能力たる理性として、そして存在論的な「真理の生起」として解釈されてきたが、ハーバーマスの見解によれば、これらの「誤認」は、語用論的解釈によって解消されねばならないという。

9) 多くの人々によって認められた意見 (endoxa) に、ある種の真理性を認めるという考え方は、古くはアリストテレスにまで遡ることができる。これに対し、世論やコンセンサスが、単なる同調ないしはその場限りの風潮によって形成されているなら、そこには合理性を認め得まいという反論が予想される。ハーバーマスは、発言根拠を理性的に検討するという、妥当要求の検証によって、この反論を退けようとしているわけである。

10) この点に異議を唱えているのがシュネーデルバッハである。シュネーデルバッハは、「ある発言に根拠がある」という条件だけでは、その妥当性の判別に充分ではないとする。万人にとって適切な根拠でなくとも、当人にとって適切かつ切実な根拠もまた、了解することができるのではないかという批判を呈示している。Vgl. Herbert Schnädelbach, Transformation der Kritischen Theorie, in: *Kommunikatives Handeln. Beiträge zu Jürgen Habermas' »Theorie des kommunikativen Handelns«*, hrsg. von Axel Honneth und Hans Joas, dritte, erweiterte Auflage, Frankfurt am Main, 2002, S. 21ff.

11) Jürgen Habermas, Entgegnung, in op. cit., S. 350.

12) Jürgen Habermas, *Nachmetaphysisches Denken*, zweite Auflage, Frankfurt am Main, 1988, S. 69. ハーバーマスは、こうした言語の拘束力を、言語行為に於ける、「発話内的力 (illocutionary force)」と同一視しようとしているのだが、註16) でも述べるように、これが成

功しているとは言い難い。

- 13) この区別は『コミュニケーション的行為の理論』では明確であるとは言い難く、矛盾や齟齬が多い。コミュニケーションの合理性概念に対して寄せられた批判を受容する形で、ハーバーマスはのちに、各行為類型や合理性の諸概念を整理し直し、補足説明を行っている。例えば『真理と正当化』の中では、シュネーデルバッハの批判を受容し、コミュニケーション的行為を、規範に関わる「強い意味でのコミュニケーション的行為」と客観的事実に関わる「弱い意味でのコミュニケーション的行為」という二種類に細分化し、後者は目的合理的行為と峻別できない旨述べて自説を若干後退させている。

Vgl. Jürgen Habermas, *Wahrheit und Rechtfertigung*, zweite Auflage, Frankfurt am Main, 1999, S. 122f., besonders, S. 125.

- 14) 『コミュニケーション的行為の理論』に於いて、目的合理的行為とコミュニケーション的行為との区別が設けられていないというだけではなく、事柄そのものから考えても、この区別は困難と思われる。後に本文で述べるように、かりに行為が世界内部に於けるものか否かを判別基準として設定するとしても、「目的」の有する性質如何によっては、目的合理的行為もまた、世界の外部に出ているとも言えるからである。例えば、何らかの抽象的価値を目的として設定した場合、この目的は必ずしも世界の内部にあるとは言い切れなくなる。

- 15) Vgl. Jürgen Habermas, *Nachmetaphysisches Denken*, zweite Auflage, Frankfurt am Main, 1988, S. 69.

- 16) 要件①に関して『コミュニケーション的行為の理論』では、コミュニケーション的行為と道具的・戦略的行為とでは、言語の用い方が決定的に異なっていると説明されている。前者は発話内的目標を追及する言語行為であるが、後者は発話媒介的目的実現のための言語行為である、というのである。しかし、この説明は、言語行為論の曲解ないしはハーバーマス流の咀嚼であり、その妥当性を即座に判別し難いので、ここでは深入りしない。また、『ポスト形而上学的思想』では、合理性は命題的知そのものに関わるのではなく、命題的知の使用の仕方に関わるとされ、その使用の際、コミュニケーション的行為は了解という発話内的目標のみを目指し、命題的知をコミュニケーション的に、すなわち語用論的に使用するのに対して、道具的・戦略的行為は命題的知を非コミュニケーション的に使用する点に相違がある、とされている。しかし、この同語反復的な説明によって事柄がより明瞭になるわけではない。Vgl. Jürgen Habermas, *ibid.*, S. 67.

- 17) *Ibid.*

- 18) *Ibid.*

19) Jürgen Habermas, *Wahrheit und Rechtfertigung*, zweite Auflage, Frankfurt am Main, 1999, S. 131.

20) Vgl. Herbert Schnädelbach, Transformation der Kritischen Theorie, in: *Kommunikatives Handeln. Beiträge zu Jürgen Habermas' »Theorie des kommunikativen Handelns«*, hrsg. von Axel Honneth und Hans Joas, dritte, erweiterte Auflage, Frankfurt am Main, 2002, S. 28f.

- 21) 例えば、ハンス・ヨアスは、コミュニケーション的行為の概念が有する二義性について、同様の違和感を表明し、これを本稿とは別の視点から解明しようとしている。「ハーバーマスは、一方では、意識哲学の克服の問題と、目的活動性からコミュニケーション的行為へのパラダイムシフトとを十分に区別せず、他方では、行為の類型論の問題と行為調整の問題とを、誤って同一視しているのである。」Vgl. Hans Joas, Die unglückliche Ehe von Hermeneutik und Funktionalismus, in: *Kommunikatives Handeln. Beiträge zu Jürgen Habermas' »Theorie des kommunikativen Handelns«*, hrsg. von Axel Honneth und Hans Joas, dritte, erweiterte Auflage, Frankfurt am Main, 2002, S. 149.

Zusammenfassung

In seinem Hauptwerk *Theorie des kommunikativen Handelns* hat Jürgen Habermas das kommunikative Handeln als einen neuen Handlungstyp eingeführt und vorgeschlagen, die kommunikative Rationalität als Gegenbegriff zur Zweckrationalität zu begreifen. Dieser neue Rationalitätsbegriff ist aber nicht eindeutig und genügend klar definiert. Dieser Aufsatz versucht, durch die Überprüfung seines Begriffes der kommunikativen Rationalität die Wurzeln seiner Unklarheit klarzumachen.

Nach Habermas liegt der Unterschied des kommunikativen Handelns vom zweckrationalen Handeln im folgenden Punkt: Das letztere setzt die objektive Welt als Gesamtheit der Sachverhalte voraus, und vermittelt sich selber dann in diese Welt, damit ein erzielter Zustand herbeigeführt wird, während das erstere auf etwas in dieser Welt keinen direkten Bezug nimmt, sondern durch das sprachvermittelte, rational motivierte Einverständnis eine intersubjektive Welt als solche bildet. Wir könnten sagen, dass das zweckrationale Handeln ein mundanes, das kommunikative Handeln dagegen ein extramundanes weltbildendes Handeln ist.

Obwohl diese beiden Handlungsbegriffe und daher die beiden Rationalitätsbegriffe, „Zwekrationalität“ und „kommunikative Rationalität“, auf ganz andersartigen Ebenen bestehen, behandelt Habermas die beiden so, als ob sie auf einer und derselben Ebene lägen. Die Zweideutigkeit und Unklarheit des Begriffes der kommunikativen Rationalität liegt gerade in diesem Missverständnis. Wir können meiner Meinung nach die zwei ganz verschiedenartigen Rationalitäten, nämlich die kommunikative Rationalität und Zweckrationalität, nicht in demselben Sinne „Rationalität“ nennen.

Schlüsselwörter : kommunkatives Handeln, kommunikative Rationalität, transzendentaler Horizont